

# 令和2年裾野市議会12月定例会

## 各常任委員会

### 【目次】

12月4日（金）	予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
12月7日（月）	予算決算委員会総務分科会・総務委員会	・・・・・・・・	4	
	総務部	財政課	・・・・・・・・	5
		人事課	・・・・・・・・	8
		行政課	・・・・・・・・	15
	企画部	戦略広報課	・・・・・・・・	17
	環境市民部	市民課	・・・・・・・・	22
		生活環境課	・・・・・・・・	24
		危機管理課	・・・・・・・・	27
	自由討議	・・・・・・・・	29	
	討論・採決	・・・・・・・・	30	
12月8日（火）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会	・・・・・・・・	32	
	教育部	鈴木図書館	・・・・・・・・	34
		教育総務課	・・・・・・・・	38
		生涯学習課	・・・・・・・・	44
	健康福祉部	国保年金課	・・・・・・・・	48
		健康推進課	・・・・・・・・	52
		介護保険課	・・・・・・・・	57
		障がい福祉課	・・・・・・・・	64
		社会福祉課	・・・・・・・・	67
		子育て支援課	・・・・・・・・	72
		保育課	・・・・・・・・	73
	討論・採決	・・・・・・・・	78	

12月9日(水)	予算決算委員会産業建設分科会・産業建設委員会・	80
	環境市民部 上下水道経営課・上下水道工務課	
	・・・・・・・・・・・・・・・・	81
建設部	区画整理課	83
	建設管理課	89
	建設課	92
	まちづくり課	94
産業部	農林振興課	102
	産業振興課	104
	討論・採決	109

12月10日(木)	予算決算委員会産業建設分科会	
	産業部 産業振興課	110

12月16日(水)	予算決算委員会	112
-----------	---------	-----

10時39分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第102号議案から第106号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第102号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）、第103号議案令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、第104号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）、第105号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第106号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）の5件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本議案5件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、12月7日午前9時から。厚生文教分科会は、12月8日午前9時から。産業建設分科会は、12月9日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時41分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和2年12月7日（月）

9時00分 開会

○委員長（村田悠） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第102号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分及び本委員会に付託されました第91号議案 延滞金の基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、第98号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、第99号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更についての審査になります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部、課すべて一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 総務部

- 委員長（村田悠） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。  
（総務部長、総括説明）
- 委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

## 財政課（第 102 号）

- 委員長（村田悠） はじめに財政課の審査を行います。第 102 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。  
（財政課長説明）
- 委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 32 ページのところの、今ご説明のありました基金費のところでは、学校教育施設整備基金については旧勤労青少年ホームの跡地の関係ということで、その他の基金の減額、これは想定されていた運用額が予定より少なく、それに伴う利子の減額という捉え方でよろしいですか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 財政調整基金につきましては見込んでいた運用額よりも運用出来る金額が少なかったことと、あとは利率の方が見込みよりも低かったというところの 2 点の原因となります。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 利率なんですけれども、予定されていた利率からどのくらい利率が低くなったという、お手元にそういった資料はありますか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 利率はですね。財政調整基金につきましては大体 0.04% ぐらいを見込んでたところが実績としましては 0.034 で、その他の部分につきましては 0.12 で見込んでいたところが 0.085 というところに利率の方が実績として少なかったということでございます。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 預入期間についてはどのような状態だったのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 運用の方は出納課の方で実施している部分なんですけれども、基本的には 5 億を 3 か月というのを 2 回というのが実績となります。
- 委員長（村田悠） 他に、岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 都市計画費の繰越明許費のところですけど、前の説明で

は営業中の移転で相当日数がかかるということで繰り越しですけれども、移転の計画そのものは今年度の、本年度中に移転というような計画になっていたものなんでしょうか。

- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。財政課長。
- 財政課長 事業の内容につきましては担当課の方での説明になるかと思いません。
- 委員長（村田悠） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 13 ページの 22 款 4 項の過年度収入 1,500 万円あります。十里木簡水の消費税はこの中のいくらぐらい占めているんですか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 消費税の還付部分につきましては 115 万 3 千円となります。
- 委員長（村田悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） その他いくつかあると思うんですけど、いくつぐらいですか。項目としては。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 主要事業説明書の方に記載の方はさせていただいておりますけれども、自立支援給付費と児童手当の部分になります。
- 委員長（村田悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 勤労青少年ホームの見送りにしたがって、積立金の部分がちょっと影響を受けるという話がありましたけれど、ほかに影響はありませんか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 勤労青少年ホームの取り壊しの工事費の方にその部分を充てる予定になっておりましたので、その部分が今回一般財源の方に振り替わるというかたちになります。
- 委員長（村田悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） それは財政側の説明ですよ。さっきなかつたですよ。15 ページの財産管理の財源振替の話でよろしいですね。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 すみません。その部分が抜けておりましたが、そのようなかたちになります。
- 委員長（村田悠） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 裾野駅西土地区画整理事業の繰越明許費の説明がございましたけど、説明内容と補足説明書な内容が合致しないような気が

するのですけれども、説明というのは判り易く明確にさせていただきたいという事なのですから。どうでしょうか。

○委員長（村田悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田悠） 再開いたします。財政課長。

○財政課長 説明の記載の仕方につきましては今後検討の方をさせていただきたいと思います。

○委員長（村田悠） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の質疑を終わります。

○委員長（村田悠） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の意見を伺います。意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 19 分 休憩

人事課（第102号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第98号議案の審査になります。はじめに第102号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 研修のところなのですけれども、コロナによるリモートでの実施というかたちでの研修を行っているということの話がありました。大体どれくらいのものがそのようなかたちに変わったのかをお願いします。

○委員長（村田悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 集合研修によるものでリモートで行ったものは4研修となっております。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 派遣でのものがリモートに変わったというものはあるのでしょうか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 派遣によるものもリモートで行っている研修はございます。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今回このようなかたちで実施の形態が変わったことの中では、日程調整が不可能なものがあつたという話もありました。研修体制の中で研修の目的と成果のところについてどのような影響が出るかというところの話があればお願いします。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 研修につきましては必須研修であります階層別研修などは日程変更、人数調整をしながら実施していくということです。中止或いは辞退というのは本当にやむを得ない状況のものという対応となっておりますので、必須項目の研修は実施で対応しているという状況でございます。

○委員長（村田悠） 他に、三富委員。

○委員（三富美代子） 36 ページ。会計年度任用職員のところですが、職員手当のところ「未雇用があつたので」という説明がありましたけれども、未雇用が多かつたという、担当課ですね。どういったところがあつたん



でしょうか。

- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 未雇用につきましては主は幼稚園と保育園、保育士と幼稚園教諭となっております。こちらにつきましては、予算に対しまして募集をかけておりますけれど、そこがまだ充足されてない部分があるといったような状況でございます。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと担当課の方で、現場の方で実際に人員不足という問題が常に近年ありますけれど、そういった状況の、人事課としてはどの程度把握をされているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 情報共有というかたちでは担当課である保育課と常に行っています。そういう中で現状で言いますと、例えば保育士におきましては中々ここ数年確保が難しい状況の中で、人事課としましては募集に対する工夫とか若しくは登録制度等を活用しながら募集に努めているという状況です。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 具体的な現場でのやり取りと言いますか、そういったことへの解決に向けての人事課として何か取り組んでいることの現状はどうなのですか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 人事課としましては現場の方の状況というのは先ほど申したとおり保育課と情報を密にしているということで、人事課としてはまずは雇用をするということが人事課の必要な部分であろうかというふうに考えておりますので採用に繋がる工夫だったりとかそういうところに取り組んでいるということです。
- 委員長（村田悠） 他に、賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 冒頭の説明では減額の 2,500 万円余の内訳として保育士等の未雇用と併せて、その他未雇用で1,200 万円という話をされていましたが、保育士以外の未雇用の部分ではどういったところの雇用が出来なかったということなんでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 諸手当についても給与と連動しているところもございますので、保育士、幼稚園教諭の未雇用により諸手当も 1,258 万 2 千円を減額するというような説明です。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 雇用については様々な工夫をされているというお話でしたけれども、業務としての影響は特には無かったということですか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 人数的に足りない部分につきましては担当課の方とは色々、派遣対応している部分であったりとか、というふうには聞いております。いずれにしましても現場の情報を常に拾いながら園の運営に支障が無いようなかたちを何とか人事課も保育課と一緒にしているという状況でございます。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 園の運営に影響が無いようにということで、それがまた保護者であったり市民への影響というのは特に無いということよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 影響というと、どの程度の影響、ちょっとあれですけども。特に大きな部分でということは話としては認識していないと言いますか、個々の色々な状況は把握しているけど運営には支障が無いというふうに認識しております。
- 委員長（村田悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 具体的には何人未雇用、足りないというか、そういう状況なんですか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 募集に対してですけれども各園1名ですとか2名程度の人数というふうに考えております。
- 委員長（村田悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この傾向が続いているのですけれど、傾向としては解消傾向にあるのですか、それとも傾向としては悪くなっているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 捉え方が難しいのですけれども、去年から比べるとほぼ現状が続いているというような状況じゃないかと思っております。
- 委員長（村田悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 新しい工夫とか何か、雇用するための何かアイデアとか思い浮かんでいないのですか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 人事課としますと出来る制度の中での対応という限界になってしまいますので、そこはより採用に繋がる工夫というのは、例えば保育フェアとかに参加したりとか、そういうような採用に繋がる工夫を人事課では行っております。中々実際問題、給与面の制度というのは中々難しい部分がある

という状況ではございます。

○委員長（村田悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 会計年度任用職員の制度は今年度から導入されたんですが、その制度導入の成果みたいなものというのは現時点ではどのように捉えられていますか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 会計年度任用職員の制度につきましてはある程度国が示した案に基づいて休暇等、制度は定まっているということにおいては全国的ではありませんけれども待遇が改善されているというふうに考えております。具体的には休暇の関係であったり手当の関係であったりが改善されているんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（村田悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その成果というか効果というものは裾野の中では表れていますか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 例えば休暇について申請があればそれが一つの成果であろうというふうに思います。一方手当についても昨年まで支給されなかった手当相当分が支給されれば、それが成果であろうというふうに思います。

○委員長（村田悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 制度を導入することによって採用が優位になったと、そういうことというのは今のところは感じられないという状況なんですか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 4月に始まった制度でございますので、そこまでのまだ検証と言いますか、把握してございません。

○委員長（村田悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 会計年度任用職員の説明の中で、相談員の途中雇用というのがありましたけれど、これは理由と内容はどのようになっているのでしょうか。途中雇用の理由とどのような待遇で、なのか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 特定の職種ですけれども、そういう適当な人物がなかなか見つからなかったところ年度の途中で雇用が出来たということです。

○委員長（村田悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） どの部署の相談員さんですか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 学校になります。小中学校の相談員になります。

- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。杉山委員。
- ~~○委員（杉山茂規） 36 ページの会計年度任用職員のところでは、給食センターの委託によって人数が減という説明がありました。委託前と委託後で定員に対しての充足の変化がわかればお願いします。~~
- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。人事課長。
- ~~○人事課長 委託に伴うという部分ですけど、今、実際の数字を具体的に把握していないものですから後程の回答でよろしいでしょうか。~~
- 委員（杉山茂規） それなら結構です。質疑を取り下げます。
- 委員長（村田悠） それでは質疑を取り下げます。
- 委員長（村田悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 35 ページの一般職の給与費明細のところでは、育児休業者も減額ということでは言ったと思うんですけど、現在何人、育児休業者はいらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 15 名となっております。
- 委員長（村田悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） その 15 名に関しては会計年度任用職員であったり、育児休業者の代替えをする臨時職員であったり、そういう対応は出来ているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 育児休業者の対応につきましては基本的に会計年度で対応してございます。
- 委員長（村田悠） 他にありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 会計年度任用職員で保育、幼稚園の方で充足できなくて必要な部分、法的に必要な部分は派遣対応で賄ってもらっているというような説明がありましたけれど、それは担当部をお願いしているという感じですか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 協議の中で派遣対応については担当課の方で対応してもらっています。
- 委員長（村田悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 派遣の場合の物件費には人件費からちゃんと流

用させていますか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 そのような対応をさせていただきます。

○委員長（村田悠） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） それを差し引いた分が今回の補正ということでよろしいですか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 はい、その通りでございます。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

人事課（第 98 号）

○委員長（村田悠） 次に第 98 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 98 号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 48 分 休憩

行政課（第102号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第91号議案の審査になります。はじめに第102号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今取り壊し中で、更地になるのは年度内だと思いますけど、売却予定は来年度予算に乗っかってくるのでしょうか。

○委員長（村田悠） 行政課長。

○行政課長 来年度当初予算に売却の方は予算計上の方はしております。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 行政課（第 91 号）

○委員長（村田悠） 次に第 91 号議案の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回文言の変更ということなのですが、税条例の方は 5 月の臨時議会で専決で改正をされているのですが、それ以外のものを今回改正なのですが、このタイムラグというのはどうして発生するものなのですか。

○委員長（村田悠） 行政課長。

○行政課長 本来であればそこでやれないことは無いはずなのですが、基本的に税条例の方が 3 月 31 日に法改正がされて、それを優先的に、地方税法をやっていくのですが、その後、それらの改正につきましては基本的に施行期日が令和 3 年 1 月ということですので、その辺のとりまとめの関係がございまして、他の自治体でも概ねこの時期に改正の方をしております。

○委員長（村田悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。委員外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 91 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 57 分 休憩



企画部

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから企画部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、総括説明）

○委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

戦略広報課課（第102号）

○委員長（村田悠） 戦略広報課の審査を行います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。戦略広報課長の説明を求めます。戦略広報課長。

（戦略広報課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） ふるさと納税の寄付金が想定の3割程度にしたということですが、想定はどれくらいで。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 1億2千万円までいけると良いなと思っています。

○委員長（村田悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 令和元年度は1億7,200万円だったと思うのです。それを下回ることですか。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。戦略広報課長。

○戦略広報課長 元年度のふるさと納税額は凡そ1億700万円でありました。

○委員長（村田悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 行政改革の中でも歳入でふるさと納税をたくさん貰うという計画があるんですけども、その中から見ると微増という感じで、何か、意欲をなんとなく感じないのですけど、そのところはどんな検討があったのですか。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほども申し上げたんですが、歳入をあまり多く見込んでしまうと歳入欠陥になることがちょっと怖いのですので、まだもう一回議会がありますので、それまでの間に検討していきたいなというふうに思っております。

した。

- 委員長（村田悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今までと違う工夫というか、歳入をたくさん取るために工夫した点とかありますか。
- 委員長（村田悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ふるさと納税はどうしても返礼品の質とか量とか、そういう風なものが現実的にそういうものにすごく、力というか、どの町も力を入れていると思いますので、私どもの方も同じように返礼品の数を増やすとか、そういう風な種類を増やすようなことで今年も動いております。
- 委員長（村田悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ふるさと納税で実績を上げているところは、つまりリピーターを増やすとか、それとかなんですか、継続的な、要は市のPRなものですから市に来てもらう工夫をする優待割引券を付けるとか、抽選で選んだ人を対象に感謝祭をすとか、そういうプラスアルファの企画で返礼品、体験だけではなくてそういうやり方というのはあるのですけれどその辺の検討とかは何もなさってないのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 イベントなんかについては人を集めることが厳しい時になっていますので、本年度については考えておりません。
- 委員長（村田悠） 他に、賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 決済手数料は1件あたりの単価になっているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今うちのほうでふるさと納税をやっているサイトが3つあるんですけど、3つでひとつずつ違いがあります。具体的に言いますと例えば楽天は返礼品の5%とか、ふるさとチョイスですとやはり5%、そんなようなかたちで若干少しずつ違いがあります。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 状況によってはもう一度3月で補正ということなんですけれども、この決済の手数料、11節の役務費と12節の委託料の件数というのは同じ件数で計上されているのですか。暫時休憩してください。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 件数で算定している訳ではなくて、この先の分は金額ベースで算定しております。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 今年度市民の方が市町へふるさと納税された金額というのは把握されていますか。
- 戦略広報課長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 当課の所管の事務ではないですので、把握出来ておりません。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ~~ふるさと納税で収入増という部分の期待はこの間ずっと持たれてきているのですが、現実には全国でも30%ぐらいの自治体は出ていく方が多いというような話もあるのですが、その中で制度そのものについて何か収入増にならないからという部分での・・・~~
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 取り消します。
- 委員長（村田悠） 他に、杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 今回税収が増えるということで3割を見込んでいたという話でした。そういった中で今現在取扱いをしています市内の業者さんに対して、取扱いをしているサイト等も増えていることであろうかと思いますが、そのサイトが増えた周知とかの、そういうふうな活動につきましてはどのような取り組みをされているか教えて下さい。
- 戦略広報課長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 サイトは増えている部分は無いものですから、今のところは現状のような状況での事務をしていこうと考えています。
- 委員長（村田悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） わかりました。今現在3つのサイトがあるということ、現に取扱い事業者の方は把握されているような認識でよろしいのですかね。
- 委員長（村田悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（村田悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。他に、内藤委員。
- 委員（内藤法子） 指定寄付事業で静岡市とかがやっているのですが、返礼品なしのクラウドファンディングというやり方のふるさと納税がありま

す。例えば静岡市は子供食堂を続けたりとか、3.11の映画をしたりとか、そういうその、ものではなくて、返礼なしで、そういうなんて言うかな。物語というか、そういうかたちというのは研究はしてないかどうか。したかどうか。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 当市でもコロナのために使ってもらいたいという寄付を受付しておりまして、現状、数件ですが寄付を受けております。

○委員長（村田悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を求めます。質疑はありますか。土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど、課長答弁で担当課、担当の所管ではない。把握していない。という。これは税の歳入の方なのですけれども、これって一つの事業ですよ。あの答弁だと、完全に行政の縦割り、ふるさと納税を増やすためには歳入がどれだけ流れていっちゃっているか。裾野市としてプラスなのかマイナスなのかということをやちゃんと計って、それで対応策を打っていくことが必要ですので、担当以外把握していないということはおかしいですよ。これどう思いますか。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 戦略広報課とするとふるさと納税の歳入の方を増やすというふうな所管となっていると思います。で、住民税の課税は勿論ご存じだと思いますけれど住民税でやっておりますので、そこを私の方で答弁するのはどうなのかなというふうに思ったところで答えさせていただいたつもりです。

○委員長（村田悠） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 具体的な数字は答えられなかったとしても、プラスになっているのかマイナスになっているのかぐらいは答えるべきだと思いますけど。如何でしょうか。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 お答えするというのであればお答えできますけれど、如何いたしましょうか。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。如何でしょうかと課長から質疑がありました、歳入と歳出ぐらい、どちらが上回っているか下回っているか、ふるさと納税に関する質疑というのはここしか出来ないですからそれぐらいのことは、概要ぐらいのことは答えていただいても良いと総務委員長は思っています。

- 委員長（村田悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今お答えさせていただきます。歳入としてふるさと納税の受け入れ額よりも、よその町に出て行ってしまっている、市民がやっているふるさと納税額の方が多いです。
- 委員長（村田悠） 他に。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 以上で、第 102 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。以上で企画部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 22 分 休憩

**環境市民部**

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、総括説明）

○委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

**市民課（第102号）**

○委員長（村田悠） はじめに市民課の審査を行います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 250万円のコミュニティ補助が決まったということで、この内容をもう少し詳しく教えて下さい。

○市民課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。市民課長。

○市民課長 補助申請の内容につきましては、テント、音響設備、折りたたみイスの専用台車、エアコンなどでございます。

○委員長（村田悠） 他に。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 250万円ということで、今回前倒しでこちらに来ることになった理由ということは聞いてますでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 自治総合センターからの連絡ではコロナウイルスの感染拡大対策のため、ということで連絡が来ています。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） テントであったり、音響施設がそういうものに資するから来たという解釈で捉えているということでよろしいでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 詳細につきましては申し訳ございませんが把握しかねている状況でございます。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今回前倒しで頂くということになって、次年度はどのよ

うになるかの見通しということについての何か認識はありますでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 今回令和3年度分として2件分の申請をしております。今回は前倒しということで連絡を受けております。

○委員長（村田悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を求めます。質疑はありますか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 250万円ですけれども、申請するときどこで使うということで計画、で申請しているのですか。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。市民課長。

○市民課長 申請区としましては原区からの申請になります。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第102号議案の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第102号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

生活環境課（第102号）

- 委員長（村田悠） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第99号議案の審査になります。はじめに、第102号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。（生活環境課長説明）
- 委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 資源単価表をいただきましたけれど、今回の予算は金属ガラのみですか。小型家電も有価になっていますけれど、このあたりは今回の予算の中に入っていますか。
- 生活環境課長 暫時休憩を。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 13番から16番（表の中）のパソコン、携帯、その他、高品位とありますが、これは纏めて一つの処理として扱っておりまして、その中で有価物となっております。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。他に。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この先の傾向としてはどういったことを見込んでいらっしゃいますか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 この先も相場の状況を見なけりゃいけないのですが、すぐにまた元の有価物に戻るということは今のところ考えにくいところでありまして。したがって、今考えているのは市民の皆さんから金属ガラで集めたものを一度美化センターで純粋な金属部分とそれからここにある小型家電以外の小型家電というものがあまして、要するにお金が付かないような小型家電というものがあまして、そうしたものを分けることによって、事前に分けるという行為を入れることによって処理費を抑えられる可能性があるというようなそんな状況がありますので、どれだけ下げられるか現段階では答えられませんが、100万単位の減額が見込めるだろうということでひとまずは分類を美化センターで一回増やすということをやっていきたいと考えています。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。



- 委員（賀茂博美） 市民への回収の仕方へのお願いのようなものを今後していくということによろしいですか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 市民の皆さまは今のところ、その他の金属ということで、金属類として集めていますから、そこをまた分けるとなるとその容器であるとか、そうした周知の関係もありますので今のところは美化センターの中である程度分けられるという範囲ならばその中での努力でやっていこうかというふうに考えております。
- 委員長（村田悠） 他に。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 金属ガラの逆有償なんですけれども、資本家はそういうときは貯めておいて、値段が付いたら出すというふうにするのだけ、そういう風には出来ないの。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 議員がおっしゃられるようにその方法も我々も考えたのですが、貯められる限度というのが置き場のキャパシティもありまして、精々1か月、頑張っても2か月というような状況です。それをずっと置いておきますとまたそこで発火をしたりとか色々屋外ということならば有害な物質が流れ出るとかの恐れもありますから、あまり長く置いておかない方が良いでしょうという判断で今回は補正予算で対応させていただくということで考えています。
- 委員長（村田悠） 他に。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 以上で、第102号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。次に第99号議案の審査になります。

## 生活環境課（第 99 号）

- 委員長（村田悠） 生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。  
（生活環境課長説明）
- 委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の規約についてですけど、第 3 条の第 2 項を削るということで、改正後のところの 2 項の文言が無くなるのですけれども、施設そのものは今里のところにあるわけですね。今里地内に。なのに敢えてここを、地先名を削る何か特別な理由はあるのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 組合の規約の中におきましては、組合の事務所の一というものを定めることになっておりまして、これは第 4 条で事務所の位置というものを記してございます。ですから今回は事務所の位置だけにするというようなことで改正させていただきたいと思えます。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） ご説明の中に県の方との調整と言いますか、あったような話がありましたけれども、文言を削ることについても県とのやり取りというのはされたということによろしいのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 その通りでございます。事務所だけを入れて、もし色んな施設を入れることになると他にもし尿処理施設が、中島苑と泉苑と二つありますから、それらも載せなきゃいけないということで、そこは合わせるような措置を取りました。
- 委員長（村田悠） 他に。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 以上で、第 99 号議案に関する質疑を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 49 分 休憩

危機管理課（第 102 号）

- 委員長（村田悠） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 102 号議案の内の関係部分審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。（危機管理課長説明）
- 委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 28 ページの職員派遣負担金、こちらの 542 万 4 千円の財源が特定財源のその他財源として載っていきまして、その前の 13 ページの方ですね。雑入の、消防費雑入、こちらで相互派遣が無くなったというご説明がありましたが、28 ページの派遣負担金の説明欄のマイナス 980 何万と書いてありますけれど、この金額の差についてご説明をお願いします。
- 委員長（村田悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 983 万 7 千円ですけれど、消防の組合の方から裾野市に昨年まで派遣されていた職員の方の給料で、542 万 4 千円というのはこちらから組合の方に派遣していた職員の給与分になりまして、役職が違いますので給与の方はこの差というかたちで出てきているということになっております。
- 委員長（村田悠） 他に、岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 富士山南東消防組合の負担金のところですが、2019 年度の決算の余剰金の清算ということでしたが、全体の余剰金というのは幾らあったのでしょうか。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。危機管理課長。
- 危機管理課長 余剰金に関しては令和元年度の決算で 5,862 万 8,738 円、こちらが元年度の決算で余剰金として確認されている金額でございます。こちらにつきまして元々の三島、裾野、長泉の負担割合で割り振った結果が今回の負担金の減額というかたちになります。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 5,862 万幾らという、この繰越金がどのような理由で繰越金、これだけのものが発生しているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には元年度の決算書を見ますと人件費の関係、あとは工事の負担金の金額が大きな部分を占めているということで報告の方がさ

れております。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 102 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 17 分 休憩

11 時 29 分 再開

○委員長（村田悠） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11 時 29 分 休憩

11時29分 再開

自由討議

- 委員長（村田悠） 再開いたします。委員の皆さまに申し上げます。発言は一人ずつ、マイクを使用し委員長の氏名により発言していただきますようお願いいたします。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほど答弁の中で土屋主久委員が言われた答弁の範囲が縦割りではないかということで、他の課のことだから云々。その辺のところはどうなのか、その辺を確認をしたいと思います。私も常常感じまして、やはり、答弁、確かにその課の答弁だけれども、政策を考えれば他の関連のあるところのものに対してもしっかり実態とか情報とかを掴んでそれを議員に対して発信していくことがとても必要ではないかと思うのですが、その辺の何か線引きというものはあるんでしょうか。
- 委員長（村田悠） 他に。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 自由討議を終わります。休憩いたします。

11時31分 休憩

討論・採決

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第91号議案 延滞金の基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第91号議案 延滞金の基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第98号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第98号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました第99号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更について の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第99号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る12月16日の予算決算委員会で分科会委

員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る 12 月 18 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。まして予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会します。

11 時 38 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会（委員会）

令和2年12月8日（火）

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第102号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分、第103号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、第104号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）及び、本委員会に付託されました、第94号議案 裾野市放課後児童健全育成事業及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、第95号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、第96号議案 裾野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、第97号議案 裾野市立水泳場に関する条例を廃止することについて、第101号議案 財産の無償譲渡及び減額貸付けについての審査となります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。



なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 教育部

- 委員長（浅田基行） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。  
（教育部長、総括説明）
- 委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

## 鈴木図書館（第102号）

- 委員長（浅田基行） はじめに、鈴木図書館の審査を行います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。  
鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。  
（鈴木図書館長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 自動扉の改修の2か所ですけれども、挟み込み防止ということですが、なぜそれをやるに至ったかの理由というか詳細をもう少し教えて下さい。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現在、挟み込み防止機能自体はございます。静止している状態だと閉まってしまうという状態でございます。これを解消するものでございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 挟み込み防止のための改修はこの図書館のみの課題なのか、それとも同様の施設というのが他の庁舎にもあるということは把握されているかどうか、その辺を教えてください。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 私どもの所管の施設ですと、ここが最後の改修になります。休憩よろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。井出委員。
- 委員（井出悟） 自動扉の開閉装置の改修は、例えば自動扉の機能的な瑕疵、リコールだとか、そういうものに該当するものなんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 法的には基準というものは、安全の基準というものは特に決まっているわけではございませんので、リコール等の対象ではございません。休憩よろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。井出委員。
- 委員（井出悟） 挟み込みの制御の変更だと思うのですが、これに関しては全庁的に同様の横展開がなされていると、御課からというようなことはあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 私から特に全庁的に発信というところはしておりませんが、私の把握している限りですと順次改修はしているはずです。休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林俊） 具体的に工事は何をやるんですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 センサーの静止検知機能を、センサーが付いているのですが、それを静止検知機能がついたものに交換する工事と、モーターを換えまして、モーターを換えることにより開閉スピードを調整するためのモーターと減速機と主要部品の交換ということでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） モーターの交換は必要なの。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 必要なものと考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） さっき言っている話だとセンサーだけの交換で良いような気がするのだけど、モーターまで交換する理由って何ですか。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 開閉スピードを調整するためにもモーターの交換が必要ということ。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 何で開閉スピードを調整しなけりゃいけないの。これまでとなぜ違うの。
- 委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 開閉スピードが遅くなればその分挟み込み防止になるよということ。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） これまでのスピードだとセンサーが静止状態にいる場合は検知しないから閉まったと。で、それを静止状態でいても検知してくれるから閉まらないようになるということで、ゆっくりする必要があるの。モーター

一の交換ということはモーターが古くなってきたから交換しますというふうなことを言って交換させようとするじゃないですか、メーカーさんは。そのこのところはどう。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 今回改修するのが安全性のためというところでございますので、必要なものと考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） だから遅くすることがなぜ必要なのかというところなのです。早すぎて困ったことがあるとかね、言えば別だけど。なぜそれを遅くしモーターまで取り換えてやらなきゃいけないかと、そういう話。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 困ったことというか、これから困ったことが起こらないための未然の作業というところでご理解いただけるとありがたいです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） だから、なぜ遅くするのかということ。早すぎるわけ。現状が。そのこのところ・・・壊れてきたの、何かで。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 壊れてきているということではございません。現状よりも安全性をさらに確保するための交換というところでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） だから遅くしなけりゃ安全性が確保できないわけ。これまでのものは安全じゃないということになるじゃないですか。ねえ。そのこのところどう。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 繰り返しになりますが、今までの安全でなかったという訳ではないですけれども、より安全性を確保するためということでございます。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 77万円のうちのモーター交換費はいくらなのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 内訳はわかりません。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。三富委員。

○分科会外委員（三富美代子） 順次安全性のために対応しているというご説

明がありまして、当初予算でという考えはなかったのですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 新年度の新規予算で予算要望を考えておりました。庁内で調整しまして安全に係ることであるので 12 月補正で対応というかたちになりました。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 21 分 休憩

教育総務課（第102号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第94号議案の審査になります。はじめに、第102号議案のうちの関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）  
（子育て支援課長より補足説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 返還に至る日数、それぞれ若しわかれば教えていただければと思います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 38日でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 38日で何児童室分とかは、わかるのですか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 6単位でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 返還主体になるのは本来どこになるのですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 負担主体につきましては市になります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 委託している事業者に対しては何か返還を求めるとかそういう類の性質ではないということですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 事業は実施していただいております。その中で国庫補助対象となる部分の相違になるものですので、市の負担ということであります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） このような指摘を受けないために何か工夫出来るような運用方法とか改善された点というのは、例えば令和2年度に何かあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

- 教育総務課長 土曜日開室にあたりましては現在西小学校と富一小学校に集めて土曜日を開室しております。したがって、その開室した学校の回数のみをカウントするようにしております。
- 委員長（浅田基行） 他はございませんか。小田委員。
- 委員（小田圭介） 今の話は令和2年度の話ですね。令和元年への影響ってあるのですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 令和元年度につきましても土曜日の開室につきましては、先ほど申しましたとおり開室した日数、それと西小学校、富一小学校で開室した日数のみをカウントしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 土曜日に集約してやるということは、具体的には親が送って行っているわけですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それはウィークデイと時間的に変わってくるのですか。同じですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 土曜日は7時30分から受け入れをしております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） ウィークデイは何時で、土曜日は何時と、そういう風に。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 ウィークデイは学校が終わったあとの受け入れになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 実際に土曜日に利用する家庭というのは土曜日も親が働いていて、という家庭ですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 何時ぐらいまで面倒を見れるの。終わりは。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本は6時30分までは受け入れをします。ただし、そのあとの30分の7時までは別の料金を頂くのですけれども、延長して受け入れは

可能であります。

- 委員長（浅田基行） 他は如何でしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 30 ページ。給食センターの工事請負費の方ですけど、炊飯撤去というのはどういうスケジュールでやられるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 工事の内容ですけれども、炊飯ラインの撤去、それから機材洗浄保管スペースの整備、洗浄フードの撤去、こういった工種になります。で、これらにつきまして冬休み、12月末と。春休みで工期を分けて対応をしていきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） ライン撤去と保管スペースの増というのは同じ場所を指していますか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 同じ場所でございます。
- 委員長（浅田基行） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） ライン撤去のスケジュールと保管スペースのスケジュールというのはどういう、冬休み、春休みの工事はどういうスケジュールでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 ラインの撤去のみを冬休みに行います。
- 委員長（浅田基行） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 工事が休業を跨いで実施されるので、部品とか異物混入がないように是非管理をしっかりしていただきたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 他はございませんか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 放課後児童室の件で、育成会の時の土曜日の開室の状況はどういうかたちで開催されていたのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 育成会が運営していた時代は、それぞれの児童室で土曜日を対応しておりました。
- 委員長（浅田基行） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 民間になった時の仕様書の中では土曜日の開室はどのよ



うなふうにお知らせされていたのでしょうか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 仕様書の中では西小、富一小に集めて土曜日の開設をしたいと仕様書にうたっておりました。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今回のミスというのはあくまで市の方が算出するとき間違えたということになるのですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 間違えではございませんで、だれが、どの人がみるのかという話になりますので、その人が所属している、子供がいた、いるところが開所しているという判断で我々は計算していたのですが、そもそも開いている部署、属人か属地かというようなところの見解の相違というところであります。
- 委員長（浅田基行） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 給食センターのところになります。工事請負費の炊飯ラインの撤去のところなのですが、工事自身は監理は市で行うのか委託先が行うのか、そこについてお願いします。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 監理は市が行います。
- 委員長（浅田基行） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） スケジュールの中でライン撤去は冬休みということで、春休みは他のところということだと思いのですけど、ライン撤去した際に空いたスペースが出来るかと思うのですが、そのところはそれ以外のところで使うということになるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 物を置いたりということでは使う可能性はあります。
- 委員長（浅田基行） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その部分がこのあとに物が置かれるとなると便利かなと思って使っていたものが使えなくなることになりますけど、そういったところについてはどういうふうにしていきますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。課長代理。
- 課長代理 支障がないように委託業者をお願いしてあります。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 教育総務課（第 94 号）

- 委員長（浅田基行） 次に第 94 号議案の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。
- （教育総務課長 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小田委員。
- 委員（小田圭介） この経過措置の部分に関して当市にとっては特段影響のないものですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 特別に影響はありません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） この条例の改正によって年間で受けられる可能性のある研修の数というのは、具体的に何研修とかっていうのは。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 静岡県内におきましては県が主宰する研修のみが実施されております。で、今年度につきましてはコロナの影響がございまして参加人数が市町で限定されておまして2名までということでございます。受託者の方に確認しましたところ2名参加する予定でございます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 中核市を入れても静岡県内においては研修の受講機会の拡大が今の段階では図れるものではないが、上位法が改正されるから変更しよう、ということよろしかったですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 他はございませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑をお受けいたします。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第 94 号議案の質疑を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 47 分 休憩

生涯学習課（第97号）

○委員長（浅田基行） 再開します。次に、生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第97号議案の審査になります。

生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 建築物の解体撤去はいつを予定しているのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在のところ計画はありません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 30年の12月から実際に使われていなくて、老朽化が激しいですから、何か不慮の事故が考えられる話ですから予算の許す範囲で早くした方が良く思っているの質疑です。もう一つ。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 近隣市町の同様の施設の利用の助成は続けていくということで、今の実績は人数的にはどうか、何回。年間にどれくらいの利用者がいるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和元年度の実績になりますけれど、3224件になります。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） これは近隣市町の公共と民間の併せての数ですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 概要書の4つ目ぐらいに書いてあるのですが、今後の水泳振興事業の部分ですが、近隣市町の枠組みの考え方とかというのはありますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 近隣市町全てのところをお願いをさせていただいて、相手方が良いですよと言っていたところに助成をしているという状況でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

- 委員（井出悟） 受け入れ不可だと言われている市町の名前は言えますか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 長泉町さんは受け入れ不可というところです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 例えば沼津だとか富士だとか、ちょっとわかりませんが、どこらへんまでやられたのですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 沼津は現在建設中なので建設が終わった時点で協力を頂けることになっております。富士とはお話をしておりません。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 市立水泳場が老朽化によってやむを得なくというのは理解しています。その他の代替手段、例えば学校のプールを使うとか何かそういうものは検討されているのでしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育部長。
- 教育部長 現時点では学校施設のプールの活用は考えていません。と申しますのも学校運営の中でどのような位置づけが出来るのか、施設管理も出てきますのでそこら辺の調整も必要になってくるのかなというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 他はございませんか。小林委員。
- 委員（小林俊） 水泳教育はどういうふうに考えていますか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育部長
- 教育部長 現実問題としまして、学校側で学校運営をする中での水泳教室への負担が非常に大きいところで、積極的に学校の先生方が水泳教室をするという状況には無いというようなところでございます。もし今後水泳教室を開催するのであれば、専門家をお呼びしたかたちでやるのが一番ベストなのかなというところでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 専門家を呼んでやるのも良いのだけれども、泳げないと溺れるのだよね。子供たちって。小学校のプールだと浅すぎて水泳というところまでいってないのが現状じゃないですか。だからやっぱりきちっとした水泳は子供たちに覚えていてほしいなと思うのですよね。私としてはね。そこ

のところを何とか出来ないかしら。

○委員長（浅田基行） 教育部長

○教育部長 この場で具体的な結論というのはお話出来ませんが、教育現場からすると一つの教育分野として検討はしていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 検討する、検討するので、ずっといくんじゃなくてさ。やっぱり、例えば来年はどうしますとか、言う案があつて然るべきだと思うんですけど、子供たちってどんどん卒業していくので、それ、頑張つて検討してもらいたいと思いますけど、如何ですかね。

○委員長（浅田基行） 教育部長

○教育部長 学校の先生方に過大な負担を掛けないかたちで何とかやれる方向は当然検討すべきものなのかなと思っておりますし、その方向で少しお時間を頂ければと思います。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑をお受けいたします。中村議員。

○委員外議員（中村純也） 回数券の払い戻しの件です。5年の設定ですけども、長いような気がするんですけど、何か決まりはありますか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 これに関しては弁護士相談で相談させていただいて5年が相当であろうというふうなご意見をいただいたので5年間と設定させていただきました。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

○委員外議員（中村純也） 条例を廃止してしまうんですけど、5年間の払い戻しを確定する例規、関係帳票というのは何になるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 債務負担にして担保をする予定になっております。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

○委員外議員（中村純也） 払い戻すときの予算科目はどこになるのですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 補償金の部分で払っています。

○委員長（浅田基行） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又豊） 市民プールということで、これまで水泳大会と競技

がされていたかと思うのですけどい、やはり競う場というものが必要と思います。今後の水泳大会とか、小学生とかをのばしていくような感じで、その辺の検討はされているのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 水泳大会に関しましては学校現場のご意見等を伺いました。現在は市営プールで水泳大会を行うことは少し負担になっているということをお伺いしておりますので、各学校で行っていただくというところをお願いしたいと思います。

○委員長（浅田基行） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又豊） 他の市町に競技する場所というのは裾野市には無いということで、その辺を呼びかけるということも可能だということでしょうか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 広域では特に考えておりません。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第97号議案の質疑を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

健康福祉部

○委員長（浅田基行） 再開いたします。ただいまから、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の再には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、総括説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

国保年金課（第102号）

○委員長（浅田基行） はじめに、国保年金課の審査を行います。第102号議案の内の関係部分及び第103号議案の審査になります。はじめに第102号議案の内の関係部分の審査になります。

国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 21ページの12節委託料システム改修委託はどのような内容なんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 後期高齢者が行う検診があるのですが、健康診査の関係で新しく質問票というものが追加された部分のシステム改修になります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 無料で質問票等を作ってくれたということによろしいでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、そうです。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。小林委員。

○委員（小林俊） そのバージョンアップは無料で出来たの。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、無料で出来ました。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終



わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 国保年金課（第 103 号）

○委員長（浅田基行） 次に第 103 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 44 ページ、一般被保険者国民健康保険税の区分が出節あります。1 医療・・・、2 介護・・・、これ、1，2，3，とありますが4，5，6と同じような、これちょっと説明してください。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 節の 1 から 3 までは現年ということで令和 2 年度分になります。4 から 6 節は滞納繰越分ということで令和元年度以前の部分になります。その中で 3 つに分かれていますのが、国民健康保険に加入しますと 1 番の医療給付費分と 3 番の後期高齢者支援分、こちらの方が誰でも掛かるようなかたちになります。2 番は介護納付金というのは年齢によって 40 歳から 64 歳の方が賦課される分になりまして、人によっては 2 つ賦課、3 つ賦課というかたちになります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これは何人分か教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 現年分は 29 件です。滞納繰越分が 8 件です。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 何分のいくつでしょうか。

○国保年金課長 暫時休憩を。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。国保年金課長。

○国保年金課長 滞納繰越分の減額分は 8 件、還付分が 15 件、併せて 23 件になります。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 44 ページの国庫支出金と県支出金の説明の際に、国保税の減免、これに対しての補填だということでございますけれど、現段階で国保税の減免額は総額でこの二つを合わせた額なのではないでしょうか。更にあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 これ以降に 2 件ほど申請があるものですから、これよりも多くなります。

- 委員長（浅田基行） 他はございませんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 先ほど佐野委員から44ページの1款1項1目の1節から3節の説明の中で29件ということですが、これは新型コロナの影響によるものが29件と理解すれば良いですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 はい、そうです。新型コロナウイルスの関係です。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第103号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第103号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第103号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時20分 休憩

健康推進課（第102号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、健康推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。（健康推進課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） この度に休業が入っていますよね。ポンプの故障で。相当の期間ということですけど、当然ながら今回の収入減については今後の補正等の中で補填をしようとするのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 今までの流れからしますとそういったことが考えられますが、今後指定管理者との協議によって決定していく予定です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） さっきの説明で、去年より、通常より1,780万円マイナスでした、ということでしたね。良いですか、それで。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それが1,000万円ということは、これは振興公社が言い出した話ですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 先ほどご説明しましたとおり、指定管理者からは10月末に1,000万円の補填要望がございましたが、まだ年度途中であるため今後の営業継続に必要な1,000万円を計上したかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） さっきの土屋委員の話でまたこれから補正にかかるだろうということなのですが、市としてはヘルシーパークの現在の指定管理者をちゃんと継続してやっていってもらおうよと、そういう姿勢でいるという考えで良いですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 現在、指定管理期間のうちの凡そ2年半が経過したところになります。ですので、残りの2年半を全うしてもらえる支援をしていきたい

とは考えています。

- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 今回新型コロナウイルスの影響によって利用料の改定による影響というのがごっちゃになって計れなくなっているのでしょうか。それとも他のタイミングで計れた時期があるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 料金引き上げによる影響を個別に計ることはできない状況です。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 売上で言うと前年比が1,780万なにがしかマイナスだということですがけれども、割合で言うとどれくらい減になるのですか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 来館者数につきましては前年度の5割から6割で推移しております。ただ、収入につきましては料金の引き上げですとか昨年度購入していただいた回数券の利用等を含めて考えますとなかなか計れない状況となっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 来館者は5割から6割だけれども売り上げに関してはそれよりも下がっているということですよ。売り上げが前年度の2割とか3割、そういうことになっていることを言っているのですよね。その確認。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 凡そ4割から6割で推移しております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回運営者からの申し出により運営に必要な経費分の1,000万円の説明がありましたが、指定管理をしている施設に関して、このような申し出によって運営を維持するための経費を補填することについて全庁的な議論はどのようになっていたのですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 全庁的に全てのところではありませんけれど、教育部の関係のところと同じような考えを持つべきであろうということで、主に教育関係の施設、これを部の間で協議をして、そういったことは大きい会議の間でも考えは共有していきましようということになっています。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 協議の中でよろしくはないと思うのだけれど、例えば、支出、全体最適で見れば、委託料を補填して運営を継続するのか、状況が改善するまで一度止めるというようなことも全体の支出を抑える部分ではありようかと思うんですけど、そのような議論で何かありましたか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 施設を仮に止めた場合どうなるかということも検討の中の一つです。その場合の影響ということも関係の部署とも情報共有をやっております。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） プールはどれくらいの利用があるの。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 8月を例に挙げますと、全体の入場者数が1万4,373名に対し、お風呂のみの方が1万1,477人となっておりますので、その差の3千人弱がプールの利用となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 市営プールをやめちゃったんだけど、その代わりに子供たちの水泳教育をあそこではできないか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 設備的にどこまでの対応が出来るかということもありますし、短水路の短水路みたいな長さしかありませんので、教育の施設というふうに考えると一般的な利用は可能かもしれませんが、メインとしては厳しいのかなと思っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 今、プールがない状況なので、でもあそこには一応プールがあるので、そんなことも違う部になりますけれど検討してもらったら良いかなと思うんですけど、どうですかね。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 先ほど教育部でやりとりがあったかと思いますが、やはりヘルシーパークの場合には学校からの距離というようなことを考えますと移動の手段、それからいつ実施するのかと、移動の手段と時間です。これがカリキュラムに与える影響なんかも総合的に教育の中で判断をいただくのかなと、そのように考えます。
- 委員長（浅田基行） 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 事業継続に必要な分の1,000万円を計上したということだったんですけど、これの算定根拠がいまいちよくわからないので、今後とはどこまでを見据えているのかを教えてくださいたいです。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 既に事業者の蓄えは充当しているというふうに見込んで2月から3月まではこれでいけると思います。
- 委員長（浅田基行） 他にございませんか。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 今、蓄えという言葉が出てきましたけれども、通常でいくとお風呂の利用料とか売店の売り上げとか、最初から約束してあるものの運営だと思うんですよ。で、委託料を払いますよと。で、それ以外に振興公社が自己資金を投入しているという状況がありますでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 9月期に振興公社の定期等を解約して2,000万円充当されております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 今後になりますけれど、3月に向かってその2,000万円については振興公社に別途充当する必要があるのではないかとというふうに考えますけど如何考えているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 新型コロナウイルスの影響というものが行政だけの責任でしょうかということになるかと思います。要は、どなたにも責任はとれないけれどもリスクの分担を一方だけが100%行うというのはこれは今後の協議の中でどこに落ち着かせるかというのはまだ協議の余地があるのかなというふうに思っています。ですから、2,000万円を取り崩して充当したものを全て市の方が補填をするような、そういった考えは今のところ持っておりません。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 最終的に赤字になってしまっていて決算が打てないという状況にあってはいけないと思うんですよ。先ほど、残りの2年半は支援していくという言葉がございましたけれど、しっかり、これは市の施設でございましてので対応していただきたいというふうに思います。以上です。

今の答弁を求めます。

- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 先ほども申し上げましたけれども、市の方としてもそこを無  
尽蔵にその支援をしていけるふうには思っていないので、適切な支援の範  
囲で、また別の方法も併せて検討すべきというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 現在の指定管理者があと2年半残っているの  
ですけど、協定を、その、コロナの影響もこれからも簡単には終わらないの  
で協定自身を具体的に見直せる部分を少し途中で扱うということは考えて  
ないのでしょうか。協定の内容とか、料金とか、いろんな、様々な不具合が  
出ているところを洗い出して、そして、つまり公共施設としての2年半後も  
引き受けていただきたいという気持ちもあるのですが、市民にとっての公  
共施設を維持するということで、今回使用料の値上げということでかなり、  
あの、当事者も困ったのですけれども、協定の内容・・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。
- 分科会外委員（内藤法子） 協定の内容で見直すべき点は出てこないでしょ  
うか。現時点で。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 現時点です、基本協定はそのままですし、年度協定はす  
でに債務をとって期間中のものは予算化をする段取りになっておりますので、  
そういった点では改めてこれから先不確定な要素を盛り込んだ協定の見直し  
ということは今の時点では考えておりません。
- 委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終  
わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。  
賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第102号議案に関する意見を終わります。以上  
で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時51分 休憩



11時54分 再開

介護保険課（第102号、第104号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第104号議案及び第96号議案の審査になります。はじめに第102号議案の内の関係部分及び第104号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑から午後に行います。暫時休憩します。

12時11分 休憩

13時14分 再開

○委員長（浅田基行） 再開します。午前中に引き続き介護保険課の審査を続けます。質疑に入ります。質疑はありませんか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 55ページ、残高は幾らですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 現在の基金残高は4億強になっていますが、令和2年度の末の見込みにしますと、今回の3,500万円を引きまして4億1,300万円ほど残高が残る見込みでおります。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 3年に一度改定すると思いますけど、4億1千万というお金はその時の原資になるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 介護保険の保険料につきましては3年に一度計画的に見直しをさせていただいております。その中で基金の残高は次回、次の保険料を計算するときの資源として計算させていただきますので、あまり保険料が上がりすぎないようにというような調整の役割をしております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 資料を配布してもらってあります介護サービス等諸費の増額の1億3千万円、資料に細かく内容が入ってますけれども、具体例を含めてもう少し細かくご説明願います。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

- 介護保険課長 資料を見ていただきたいと思います。今まで介護医療院という制度はあったのですが、暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 今年の4月から市内の医療機関の方で医療のベットから介護医療院ということで介護制度のベッドの方に48床転換がございました。その関係で昨年度末と直近のデータ、10月末の利用者の数、それから給付費を比較しまして1億3千万円程度あれば今年度の給付費が賄えるのではなからうかということでこちらの数字を弾き出しております。
- 委員（土屋秀明） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 58ページ、介護保険特別会計の方です。頂いた資料の6款1項2目、6款2項1目の償還金と他会計繰入金の説明ですけれども、生活支援体制整備委託と在宅医療介護連携相談委託のところですが、それぞれの法人名というのは判りますか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 生活支援体制整備の委託をしている事業者が社会福祉協議会になります。在宅医療介護連携の相談窓口を委託している医療機関というのが裾野赤十字病院になります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） これに至る説明は裏面にも書いてあるのですが、要は、誤って取りすぎている、平たく言うとそういうことなのかもしれないけれども、これが発生した原因とかどこの責によるものかをもう少し詳しく教えて下さい。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 こちらの事業は平成27年から平成30年の間に事業を始めるということで、消費税が非課税という通知が平成26年度に通知が届いているということで、年数が跨いだことからその通知の存在自体が共有出来ていなかったということが原因だというふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回、契約費に非課税だったものが課税してしまったとい

うことですが、課税した部分の過誤納というんですか、そういうような措置というのは何か発生しているのですか。要は取りすぎているからそれを返す時に延滞金というか加算されるのかどうかそういうのは何かあるのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 延滞ですとか、そういった加算されるものはまったくございません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 補足資料の下に返還した消費税分は委託事業者に求める。

ということですが、その手続きというものはどうなっているのですか。今後の進みというか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 現在内々にはこういった通知が県から届いているということは事業者には伝えてございます。このあと、補正の方が通りましたら事業者の方に説明に伺いまして納付書を付けてこちらの方で納めていただきたいと思いますということをお願いをする予定であります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 今回は6款2項1目の償還金と他会計からの繰り入れの合算で対応するという予算にはなっていますが、一般会計の繰り出しを一部充てるというのはどのような手続きなのか教えて下さい。暫時休憩お願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 こちらの事業は介護保険の事業の中でも地域支援事業の包括的支援事業という分野になっております。その中で国、県、市それから1号の保険料で出す割合が決まっておりますので、その出し分に応じてお金を返還するという事になっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 頂いた表の説明資料の中で社会福祉法人に委託している生活支援体制整備委託ですが、平成30年度の部分は一（スラッシュ）になっている。ここの理由を教えてください。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 現在も生活支援体制整備事業については同じ法人に委託をしております。平成30年度が一（スラッシュ）になっているのは平成30年度につきましては非課税事業としての契約を結んでいる関係でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 平成 30 年度には気が付いてここから先は訂正の必要はないよということで、それ以前のところの訂正をやるという認識でよろしいですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 はい、その通りでございます。

○委員長（浅田基行） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分及び第 104 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 102 号議案の内の関係部分及び第 104 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分及び第 104 号議案に関する意見を終わります。

## 介護保険課（96号）

- 委員長（浅田基行） 次に第96号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。
- （介護保険課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。小田委員。
- 委員（小田圭介） 定例会の議案には概要書というものが配布をされていて、第96号議案についても既に冊子としていただいているものがあるんですけど、これと本日改めて戴いた資料の変更点はありますか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 基本的には同じものになるかと思いますが、説明のときに判り易いようにということで先ほど頂きました括弧書きの2か所を加筆してございます。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 心遣いはありがたいと思いますが、こっちでも足りたかなと思います。
- 委員長（浅田基行） 他はありますか。よろしいでしょうか。小林委員。
- 委員（小林俊） 主任ケアマネが足りないということですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 人手が足りないということなのか、著しく困難、国の言葉を借りると主任ケアマネを配置することが著しく困難な場合というような考え方になるかと思いますが。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 背景は。国がわざわざ延長する背景は。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 まだ多くの介護支援事業所の方で主任ケアマネが用意出来ないということが背景にあらうかと思いますが。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） ケアマネが何年か職務経験とか或いは何か試験があったり、どういふことで主任ケアマネになるんですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 通常のケアマネがケアマネ試験を受かってから最低で5年間、その後に主任ケアマネになれる研修を受けることが出来るのですが、その5年間に色々な研修を受けてその資格を持って初めて5年後に主任ケアマネの研修を受けることが出来るんですが、中々1年間を通して1週間ですとか

10日とかというような研修を受けるだけの時間が中々取れないケアマネが多いのかなというふうに感じております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 政策に関する事なんだけど、現場では特に、いずれにしても困っているということはないわけですよね。困ってないですね。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 国の考え方としては、今あるこの制度、令和3年3月末までという期間を経過措置を適用されてしまうと困る事業所があるということで延ばしているというふうに認識しています。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 裾野市の介護保険の事業者さんの状況とかではどうなんですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 市内の事業所では現在のところだとあまり困っているところがあるという情報は頂いておりません。

○委員長（浅田基行） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑はありますか。中村議員。

○委員外議員（中村純也） 市内の居宅介護支援事業所で管理者が主任ケアマネじゃない事業所はいくつあるんですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 手元に資料がございません。そこまで確認が出来ていません。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

○委員外議員（中村純也） 割合、どの程度が満たせない状況にあるのでしょうか。それは判りますか。半分とか。それもわかりませんか。

○介護保険課長 今の手元資料ではそこですみませんわかりません。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

○委員外議員（中村純也） 了解です。管理者が主任ケアマネでない方、附則の経過措置の方にありますけれども、こっちを見ると当該管理者が管理者である限り適用になっていますけど、もし現状の管理者に事故があった場合には猶予というのはないようにとれちゃいますけど、そういうことでよろしいですか。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 現在の条例ですとそのようなかたちになるのかと思います。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

- 委員外議員（中村純也） そのとおりだと思ってまして、5条2項の方には猶予期間があって市の判断で猶予期間の延長が記載されているのですが、管理者が主任ケアマネじゃない方の事業所についてはその規定がないので、その場合だと管理者に事故があった場合には管理者不在で事業停止になりかねないような気がするんですけど、そこはその認識であっていますか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そのような認識でおります。
- 委員長（浅田基行） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） これは国であって、市の裁量は入りますか。入れられない状況でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 実際そのようなかたちになった場合、国や県の方に相談をしてどういう措置を取れるかということは検討はさせていただきますが、とりあえず条例の中では国の基準をそのまま適用させていただいてますので、この内容についてはこのままで考えております。
- 委員長（浅田基行） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 心配しています。ですので、把握していないという現状をしっかりと把握して検討をしていっていただきたい。施行前、3月31日前までに、出来れば調査はしていただきたいと思います。如何ですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 そのようにさせていただきたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。以上で第96号議案の質疑を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

障がい福祉課（第102号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、障がい福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案内の関係部分の審査になります。障がい福祉課長の説明を求めます。障がい福祉課長。

（障がい福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出悟） 別紙です。R2見込み額が高いところの理由を教えてください。できればと思います。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 増減が多いところから説明させていただきますと、生活介護、施設入所支援につきましては区分の変更によります増であります。就労移行支援、就労継続B型、共同生活援助につきましては利用者の増といったところが原因となっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 一覧表の一番下の合計額のところだと思うんですけど、R2の予算額を実際はR1の実績に対して低めにみたんですけども、結果的にこの給付が増えているということで昨年より高まっているということなので、この部分の評価がどのようになっているか教えてください。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 見込みがやはり甘かった部分があるかというふうに感じております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） この部分が今年で言うと、市全体で言うと6億5千万円の削減みたいなもの、頑張って、厳しめにみたら結局こうなったということなのか、そのへんがもし状況が説明出来ればお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 見込みにつきましては当初予算の段階では想定していない施設の増がございましたので、こちらが大きく関連してきているというふう



に感じています。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑はありますか。増田委員。

○分科会外委員（増田祐二） 今の点なのですけれども、別紙の実際の見込み額の増加した部分は来年度予算編成時に影響は出そうなどところがあるかと思うんですけど、その点に関しては既に協議はしてますでしょうか。

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 令和2年度の見込み額を参考に令和3年度の予算編成を心がけております。

○委員長（浅田基行） 増田委員。

○分科会外委員（増田祐二） その点です、就労支援ですとか自立支援、生活援助の部分、共同生活援助の部分に関しては基本的には支援を経て自立に向けての動きがあらうかと思いますが、そのあたりの進捗、予算編成時に加味されますか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 今回の、令和3年度の予算編成についてもこちらを考慮して予算編成に努めているところでございます。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

14時04分 休憩

14時06分 再開

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。答弁洩れがあるということでこれを許します。介護保険課長。
- 介護保険課長 先ほど中村議員の方からご質疑がありました、市内の事業所、主任ケアマネの配置がどうなっているかというところでございますが、市内にケアマネの事務所が11か所ございます。このうち主任ケアマネが現在置いてあるところが9か所、不在のところは2か所になります。そのうち1か所は先ほど少しお話が出ましたけれど介護医療院を作ったことによって主任ケアマネが法人内で異動したということで、そちらの方複数ケアマネがおりますので、今年度中に主任ケアマネの資格を取る職員が1人居るということで伺っております。それからもう1か所主任ケアマネを置いてない事業所があるんですが、こちらの方は一人ケアマネの事業所ですので、この方がもし事故等あった場合は、そもそもケアマネ自体が居なくなってしまうので、事業の継続は難しいという事業所になります。
- 委員長（浅田基行） 中村委員どうでしょうか。  
（「結構です。」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） ありがとうございます。暫時休憩いたします。

14時07分 休憩

社会福祉課（第102号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第101号議案の審査になります。はじめに第102号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。  
（社会福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 社会福祉課（第 101 号）

- 委員長（浅田基行） 次に第 101 号議案の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。
- （社会福祉課長 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。
- 委員（小林俊） いずみ荘のところの土地所有者は市ですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 はい、裾野市でございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 貸付料の計算のベースが 5%というのは、固定資産税だと 4%だけど、そのところは 5%は何か基準があったんですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 裾野市普通財産貸付料算定基準というのがございまして、そちらを使用しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それの半額で 161 万円ということですね。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 両別件とも条件として 10 年間の継続が入ってますけれど、この 10 年というのはどういうことから算出されているのですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 目的であります安定した介護サービスの提供を市民に行っていくためまず 10 年は事業を行ってもらい、10 年というのは他市町等も参考に、まず 10 年は行っていただきたいという趣旨でそうになりました。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 他の市町も 10 年という経緯があるようですけれども、譲渡先、受ける方の考え方というのは相違はないのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 社会福祉協議会も 10 年間は継続することを条件に譲渡するというので契約を結びたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。井出委員。

- 委員（井出悟） 両建物ですけれども、10年の継続使用のしぼりが与えられていますが、建物自体が10年間無事に使えるというか、そういう耐用年数的なものってのはどういう感じですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 すやまホームにつきましては平成13年の建築で、いずみ荘は平成12年の建築です。鉄骨造につきましては38年と見込んでますのでいずみ荘につきましてはあと18年ほど、すやまホームにつきましては19年と見込んでおります。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。井出委員。
- 委員（井出悟） 仮に10年が継続できなかったときの取り決めというのはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 10年を満たなかった場合は、建物を譲渡時の現状に復して市に返すということになっております。
- 委員（井出悟） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 譲渡した建物の固定資産税はどうなるの。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 譲渡先が支払うものになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） その評価額は建てたときにも出ているか、それは大丈夫ですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 現在は市有財産になってますので課税はされていない状態になります。譲渡後につきましては課税所管が判断されると思いますが、評価をして固定資産税が課されるものと思います。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） すやまホームの方の土地の契約解消に伴う現状回復義務の免除というのは裾野市と須山振興会さんとの関係ですよね。これは現状回復義務が社会福祉協議会に移行したという感じになりますか。その後、

社会福祉協議会がこの建物を仮に取り壊すような状況になったときにはどういう状況が発生するのか。

- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 移行したという、市と須山振興会との間の土地使用貸借の契約の地位を社会福祉法人社旗福祉協議会が引き継いだというかたちではなくて、改めて社会福祉協議会と須山振興会との間で契約を結ぶこととなりますので、ですから、先ほどの移行という点では少し違うかなと思います。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） ~~契約内容については法人と法人の話だから裾野市としては把握をしていないのでしょうか。暫時休憩をお願いいたします。~~
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小田委員。
- 委員（小田圭介） 先ほどの質疑を取り消します。
- 委員長（浅田基行） よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） すやまホームの方の土地の関係です。これを締結するとき市と須山振興会さんとの契約は一切の責が解除されるというような内容になっているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 継続して免責が生じるような内容がありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 すやまホームとの譲渡の契約の際、市の方に今後負担がかからないように考慮して契約をしていきたいと思えます。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。勝又豊委員。
- 委員（勝又豊） いずみ荘の場合ですね、10年間は現状回復、まあそれまでに事業をできなくなることを考えると10年間は現状回復義務がおわれているということで、10年満たない前に建物を解体して新しい建物を建てて事業を広げたいということは出来ないという解釈でよろしいでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 それは出来ません。
- 委員長（浅田基行） 以上で第101号議案の質疑を終わります。以上で社会

福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時37分 休憩

14時44分 再開

子育て支援課（第102号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時49分 休憩



保育課（第 102 号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、保育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 102 号議案の内の関係部分及び第 95 号議案の審査になります。はじめに第 102 号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援監の説明を求めます。子育て支援監。

（子育て支援監、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。

○委員（佐野利安） 19 ページの児童福祉施設等補助給付費等の子ども子育て支援交付金償還金のところでちょっと聞きたいんですけど、平成 30 年と令和元年ということをお聞きしたんですけど、このことについてもうちょっと詳しく説明頂けますか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 平成 30 年度分の病後児保育、こちらの償還につきましては、所謂、放課後児童室とのセットの補助金となりまして、病後児保育を組み合わせて補助金の方の総額が決まるというようなかたちで、従前は放課後児童室の方が補助金の交付額が足りてなかったということで、こちらの金額との相殺というようなかたちで特段発生はしてこなかったのですが、今回放課後児童室の方の償還金が生じたということに伴いましてこちらの方も返すというようなかたちで対応しております。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 平成 30 年度、令和元年度がありますけれど、37 万 2 千円のなかでの割合、平成 30 年は幾らで、令和元年度幾らかと、もし金額等がわかったら教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 37 万 2 千円の内訳でよろしいですか。こちらは平成 30 年度の病後児保育として 22 万 6 千円、そして令和元年度が 14 万 6 千円というかたちになります。令和元年度分についても大きいものとしては延長保育事業が 10 万円ぐらいと、そのうち、というようなかたちで、こちらのほうもあと保育給付の方が 7 万 3 千円、そして一時預かりの方は逆に足りなかったということでトータル 14 万 6 千円というかたちになっております。

○委員長（浅田基行） 他はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外議員の質疑に入ります。分科会外委員の質疑

はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 昨日の人事課の方でお聞きしましたが、会計年度任用職員の減額が大きいのですけれども、特に保育分野で大きいのかなというふうに思っています。現場の方での対応というのは減額されたということは雇用が少なかったというふうに思いますけれども、それでよろしいですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 今回、公立児童福祉施設管理運営費の方で人件費の方が大幅に減額をされているということになっておりますけれども、こちらについては現状、申し込みがかなり少ないと、慢性的な保育不足は生じているというのは事実になります。ただ、そういった中で、運営の中でパートタイムを雇用するといったようなかたちで逆に報償費、報酬の方が増えているよというようなかたち、あとはこれ以外に今回出ておりませんが、給食員等に対しては派遣で対応するといったようなかたちで、在る人材で何とか切り回しはしているような状態になっています。

○委員長（浅田基行） 三富委員。

○委員（三富美代子） 担当課の方でしっかり、いろいろ工夫をされて人材の不足分を補っているということではよろしいでしょうか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 何とかやりくりをしているという状態になっています。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

## 保育課（第 95 号）

○委員長（浅田基行） 次に第 95 号議案の審査になります。子育て支援監の説明を求めます。子育て支援監。

（子育て支援監 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林委員。

○委員（小林俊） これまでの確認ということなのですが、どんな項目をどんなふうに確認していたのですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 主には確認ということで、これは運営に係る確認ということで、その園の財務状況とか保育士の配置状況、そういった運営全般のことを主には会計等の財務なんかを中心にみると、確認をするといった作業になっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） この図の B 市民のお子さんになりますよね。その子がちゃんというかどうかということは、それはどこで判りますか。不要にした場合。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 他市からの広域利用につきましては必ず所在市町村を通じての受け入れとなりますので、そういったところで把握できます。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 法改正の経緯は判りますか。不便に感じていた基礎自治体から、所謂、改善の提案があがって改正がされたものなのか、国の方で気が付いてされたものなのか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。

○子育て支援監 これは国の方に対して提案募集方式ということで、地方からの提案に基づいた改正となっております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑はありませんか。中村議員。

○委員外議員（中村純也） 当市の施設は多分良いと思いますけれど、他市町の施設の確認の際に指摘するような、指導するような事項というのはこれまであったんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。

○子育て支援監 今回の対象が小規模保育事業所等ということで、主には市内の方が利用するというので市外に通う方というのが数件程度しかござい

ませんが、いずれにしても事業所について問題があるといった事例は発生しておりません。

○委員長（浅田基行） 中村議員。

○委員外議員（中村純也） 国の意向は判ったので、裾野市としてもこれで十分満足できるというところでよろしいですね。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 裾野市においても他市町の確認をしなくても済むといったかたちである程度事務量の方としても軽減をしているというかたちになります。

○委員長（浅田基行） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 裾野市民の方で他市町の小規模を利用したという、その利用の実態というのはどの段階で市の方は把握を出来るのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 保育を必要とするといったケースの場合には、必ずその保育の必要性というのを市が認定をしてからでないといけないといったような流れになっているということで、いずれにしても所在市町村を通じての申請となりますので、その段階で利用については把握を出来るというかたちになります。そこから他市町に対して協議をしていくという形になりますので窓口は市町村となります。

○委員長（浅田基行） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 確認申請というのは、これまで毎年行われていたものなのでしょうか。

委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 今までの対応としましては、こちらの方の確認作業というのと、運営監査、そういったものが非常に内容が類似しているといったようなところで確認を行ったあとはそういった監査の方で対応するといったようなかたちで対応してきております。

○委員長（浅田基行） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） ただ、そういうかたちでの関わりというのはこれまでと同じようにあるということでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。

○子育て支援監 市外の施設については確認というようなかたちで、市内の施設については運営監査、そういったところで確認をしているよというようなか中で、市外についてはあとはその市町村との情報共有というようなかたちで対応しております。

○委員長（浅田基行） 他は良いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第95号議案の質疑を終わります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

15時25分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないこととなった。）

討論・採決

○委員長（浅田基行） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました、第 94 号議案 裾野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 94 号議案 裾野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 95 号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 95 号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 96 号議案 裾野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 96 号議案 裾野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正することについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 101 号議案 財産の無償譲渡及び減額貸付けについての討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 101 号議案 財産の無償譲渡及び減額貸付けについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る 12 月 16 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 12 月 18 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

15 時 34 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会（委員会）

令和2年12月9日（水）

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第102号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分、第105号議案 令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第106号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）及び、本委員会に付託されました、第92号議案 裾野市特別用途地区内における建築物等の制限に関する条例を制定することについて、第93号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は討論、採決を関係各部、課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。



## 環境市民部

- 委員長（二ノ宮善明） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。  
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。  
（環境市民部長、総括説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

## 上下水道経営課、上下水道工務課（第 105 号）

- 委員長（二ノ宮善明） はじめに、上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。第 105 号議案、第 106 号議案の審査になります。  
はじめに第 105 号議案の審査になります。  
水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。  
（水道事業管理監、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 今回の定例会で一般会計なんかは当初予算の見込みの相違なんかを補正で上げてきておりますけれど、ここでは人件費のみが上がってますが計上は特に当初予算通りの計画でよろしいのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） コロナの関係で水道料金の未納だとかそういった影響も特に発生していませんか。
- 委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 8 人程度、数人程度で猶予をしている方は居ますが、相対的には影響ありません。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第 105 号議案の質疑を終わります。これより第 105 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第 105 号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 106 号）

○委員長（二ノ宮善明） 次に第 106 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監 説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 27 ページの一般会計からの繰り出しのことなのですけれど、一般会計からの繰り出しを減らさなきゃいけないですか。その必要性はどうですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 人件費は一般会計からの繰入金によって賄っていますので、関連します繰入金も補正しないと収支が合わなくなりますので補正しております。

○委員長（二ノ宮善明） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 現状はそうですけど、別会計で企業会計なんだから、貰ったものは貰ったものとしてしまって一般会計、ちょっと人件費が変わりましたら一般会計の繰り出し金を変えますなんて言わないでやるという訳にはいかないのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 繰入金の方の収入の方を補正しないと収支が合わなくなりますので併せて補正しております。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 106 号議案の質疑を終わります。これより第 106 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 106 号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 13 分 休憩

**建設部**

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、総括説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

**区画整理課（第102号）**

○委員長（二ノ宮善明） はじめに、区画整理課の審査を行います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。

（区画整理課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 大型店舗の移設と繰り越しは関連がありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 関連がございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 店舗数は何店舗になりますか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 店舗は1店舗になりますが、その中に関係する地権者が3地権者、⑤、⑥、⑦がいらっしゃるということでもあります。

○委員長（二ノ宮善明） その他は。土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほど6権利者ということでお話があったんですけども、今回の補正と繰越明許の関係でですね、地権者の合意は全て取られているということですのでよろしいですね。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回の繰越を予定している地権者の合意は全て取っております。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 物件移転補償の方なんですけれども、繰越で来年度の12月の姿とはどういった状態でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 12月末までにこの6権利者の土地が全て更地になっている、

もしくは工作物補償につきましては全てそれが撤去されているという状況でございます。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 工事請負費の27街区の整地の部分はどのような状態になるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 地権者に引き渡しができる使用収益の開始ができるようなかたちで宅地造成が終わっている、という状況になっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 27街区の部分というのは資料でいくとどの範囲になるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。区画整理課長。
- 区画整理課長 先ほどの答弁を訂正させていただきます。27街区につきましては地権者の土地になるところにつきまして隣接する道路の高さまでの盛土を行うという工事になります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の関係で、場所はどこになりますか。教えてもらいたいのですけれども。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 27街区は元の職員駐車場のあった場所になります。  
（「図面でいくとどの辺ですか。」という声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 マックスバリュと小柄沢川の間区域になります。  
（「その全部ですか。」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 27街区ということで、工事の内容なんですけれども、どの場所を施工するのかお聞きします。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 現在のマックスバリュがございましてけれども、そのマックスバリュの東側、小柄沢川との間の区域になります。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 東電、NTTの電柱の移設が来年にまわったということは、これはこちら側の影響でということですか。東電側の影響ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

- 区画整理課長 こちらの工事の工程によるものでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） それによって何か、工期とか影響は今回みられますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 特に支障はございません。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 先ほど移転のところが大型店舗1店ということで繰越しになっている部分②、③、④、⑤、⑥、⑦とあるのですけれど、そうしますと②、③、④の部分というのは移転をする物件はないということによろしいのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 この②、③、④は元々当初予算の時から計上していたものでございまして、②、③につきましては建物移転もございましてし工作物の移転のところだけでもございまして。すいません。②、③、④番全て建物移転が関係してございまして。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと繰越しの部分の建物移転と27街区の工事の繰り越した金額の中に当初予算に組まれていたけれども入っているということによろしいわけですね。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 その通りでございます。暫時休憩出良いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 先ほど権利者さんの合意は得られているということだったんですけども、そうしますと何ら問題はあったわけではないけれども②、③、④の部分というか他の部分を繰越しにせざるを得なかったということで良いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 ②、③、④につきましては当初予算から計上しているところでございます。その中で交渉の過程の中でここで繰越しをしなければ終わらなくなってしまったということで今回繰越し明許を挙げさせていただいているということでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 設計委託で上屋の話がありましたけれど、出そうとしている範囲はどれくらいの設計を見込んでいるのですか。

- 区画整理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。区画整理課長。
- 区画整理課長 今回の駅前広場はほぼ完成形にはなるのですが、最終形には至りません。最終形に至るのは駅舎が完成したときが最終形になります。その時に上屋、シェルターというものなのですが、これがバス、タクシー乗り場から一連の駅の入り口から歩いてこれるような形で広くつなげるつもりではありますけれど、今回はまだその完成形にはいかないものですから必要な部分、バス、タクシー乗り場を中心に設置を考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回補正で挙げることによってその設置をいつ頃に見込んだ計画になっているのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 来年3月までに設置をする予定でございます。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。そのほか質疑はございますか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 図面の②、③、④が繰越し予定ということで、桃園平松線、これの開通というのには影響がありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 一部歩道が出来ない部分もございますが、予定通り来年の3月には平松新道線からマックスバリュの間は開通する予定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 上屋の関係で最終形は駅舎が完成したときというお話があったと思うんですけど、それはどういうものなんでしょうか。駅舎が完成したときというのは。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 駅舎に伴いまして今までもご説明しておりますとおり自由通路を設置する予定でございます。その自由通路に合わせた動線をその際に再検討いたしましてそこでそれに合わせた、動線に合わせたシェルターを設置するというところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。

- 分科会外委員（岡本和枝） 自由通路を含めた駅舎の完成という計画は具体的に今持っていらっしゃるのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 現在、区画整理事業そのものを進めているところでございまして、駅舎の時期については具体的にはまだはっきりとはしておりません。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 先ほど来、流用に関して計画別流用という話がありましたけれど、これと普通の流用とどのように違うのか説明を願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 平成22年から社旗資本整備総合計画というものが、その前も違う名称で補助金の交付は行われていたのですが、22年から社会資本整備総合交付金が交付が始まりまして、その時点で補助金をいただくにあたって計画を作りなさいということになっています。区画整理事業の計画名ですが裾野駅前地区における市街地環境整備計画というものになっております。で、今回流用の貰った方が区画整理課ですけれど、流用元の方は市内渋滞箇所減少のための道路整備計画というものからいただいております。そういうかたちの計画別での流用というのがそういう意味でございまして。暫時休憩いたします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。そのほかよろしいですか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 繰越明許ですけど、説明で②、③、④のところは今年度中にできなくなってしまったからという風な感じだったかと思いますが、それで良いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 その通りでございまして。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 何で遅れちゃったんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 地権者交渉等の、それに時間が掛かったというような理由でございまして。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 地権者は基本的に反対しているわけではないでしょうし、提示する補償額というのも動かしようがないだろうと思うんですけど、なんでそういう風に時間が掛かっちゃうんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

- 区画整理課長 地権者の皆さんは基本的には合意を皆さんしていただいておりますが、やはり総論では賛成されておりますが、各論になりますと補償費の積算の仕方とか、そういったものに、やはり1回ではいかないケースもございます。そういった事情でちょっと長引いてしまったということでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 長引いて、結局は同じことで決まるというふうな見込みなんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 地権者さんの方から提示されたもの、うちの方の補償費を提示したのについて、例えば計上してなかった、計上漏れというか、建築確認をした段階ではっきり判らなかつた、地権者との聞き取り調査のうへで出てきたものがございます。そういったものについては勿論増額をさせていただきます。ただ、基準に則って試算しているものについては変更はなく増額することはないと考えて進めています。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） それはわかるのですが、やはり長い年月が掛かるから計画通り進めていきたいんで、なるべくそういう、話を聞いてごねてというふうに分かるんですけど、そんなことの無いようにしてほしいなと思いますけど如何ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。
- 区画整理課長 区画整理課職員一同みんな頑張っています。これからもそのようなつもりで頑張っていきたいと思いますので今後もそういうかたちで進めていきたいと思っています。
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で区画整理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時09分 休憩



建設管理課（第102号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、建設管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 25ページの河川清掃の委託で業者に発注されているというのですが、これは1者ですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 1者ではございません。42件の発注を行ってまして延べ42の業者というかたちになります。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。中村委員。

○委員（中村純也） 長雨による影響での対応、お疲れさまでした。おおよそどれくらい対応が完了しているのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 67件の対応のうち全て終了しています。

○委員長（二ノ宮善明） その他は、土屋委員。

○委員（土屋主久） 河川維持費の河川除草委託なんですけど、これからやるんですよね。この100万円で。で、その場所というのは決まっているところですよ。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては地区要望に対応しております。現在、地区要望の件数の予算、こちらについては長雨の部分を先に捻出させていただいていることからこちらの方、今後の地区要望に応えるための予算ということになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 当初計画していた地区要望についてこの予算で実施していくということよろしいですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 まだこれだけでなく、現在残っている残も含めまして地区要望に対応していく予定でいます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 地籍調査費なんですけれど、これから発注だと思うんですけど年内の完了ということですのでよろしいですね。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 地籍調査、当初予算よりも補正で微増されているかと思いますが、エリアとして若干増えるとか、進捗への影響はどのようになりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは現在予定しています岩波地区の地籍の方の準備に入っていきます。こちらは調査が1年ということになりますので、来年立会等を実施したいための資料作成を今年度行う予定でおりますので、計画的には既に7次10計の部分に着手を始めているという状況になります。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 河川維持費の部分なんですけれども、今年度は新型コロナの影響で市内一斉の河川清掃も中止になったところが多かったと思いますが、その影響というのは特にはないんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは既に影響が出ております。河川清掃が行われなかったということで、美化に対する部分についてはこちらの方で一部実施しているものがございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 地区から出来なかった要望があった場合は建設管理の方で対応出来るような状況になっているということですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 すべての対応は非常に難しいかと思えます。地域と連携してやっていくというのが、お願いしたいとはこちらの方も訴えていきたいと考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 地籍調査ですけど、岩波は市街化区域と調整区域がありますが、94万8千円の事業予算に係るところは、違いはありますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 現在予定しているのは深良川から北側、岩波駅周辺を主にや

っていきたいと考えております。

○委員長（二ノ宮善明） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） ということは調整区域も入っていますが、特に  
区別せずにエリアで考えています。ということで良いですか。

○委員長（二ノ宮善明） 建設管理課長。

○建設管理課長 主に市街地になるかと思えます。調整区域も当然やっていく  
というふうなかたちで考えております。

○委員長（二ノ宮善明） はい。分科会外委員の質疑を終了いたします。以上  
で第 102 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102  
号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を  
終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 30 分 休憩

建設課（第102号）

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、建設課の審査を行います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。建設課長の説明を求めます。建設課長。
- （建設課長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 25ページの市道2-18号線の改良工事で、安全対策をされるということなんですけれども、具体的にどのようなかたちでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 道路を開放するにあたりまして、今現在予定していますのは下り車線側一方通行の侵入だけということで計画しております。それにつきまして公安委員会の方で車両が入らないように、徹底した安全対策を求められましたので、その部分で車止め等の設置を行うものです。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 場所なんですけど、暫時休憩を。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 今の箇所ですが、下り線のみ通行が出来るということの説明だったと思いますけれど、そうしますと、上りを行く車に対しての対策とはどういうことなんでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 既に開通済みの2-18号線の部分を、先ほど申し上げたとおり市長の家の手前で右左折をさせるということで、それらを含めた交通対策を公安委員会から求められていますので今回その対応を行うものです。
- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 26ページ、河川の維持修繕工事費ということで、漏水対策ということでしたけれど、具体的には何処の箇所になるのでしょうか。場所は。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 御宿なんですけれど、自動車修理会社がございまして、その周辺を河川が廻っております。で、自動車整備会社なので地下にピットがあるんですけれど、その中に漏水してしまうということで、それを防止するというような工事を考えております。

- 委員長（二ノ宮善明） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） その部分は今年の長雨に関連があるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 その個所につきましては複数回の要望が出されている箇所です。  
以前も一回漏水防止の対策を行ったのですが、それでも対策が出来ないということで継続で臨んでいる箇所でございます。ここで工法検討が終わったものですから補正予算をお願いして対応したいということで、特に長雨云々という訳ではございません。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ご質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 2-18号線の片側通行というところなのですが、その段差は一時的なもので将来は平面擦り付けが出来るのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 第2工区の工事が終わるといいますか、交差点処理がしっかり出来れば段差を解消した道路、新しい交差点になる予定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 仮に一方通行となることになると思うんですけど、期間的にはどれくらいなんですかね。
- 建設課長 暫時休憩を。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。建設課長。
- 建設課長 今現在では未定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

まちづくり課（第102号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、まちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分及び第92号議案の審査になります。初めに第102号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 都市計画総務費の委託料の件です。先ほどの1.2キロの沿線沿いは全てカバーする用途変更になるか如何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 1.2キロの沿線でございますが、道路の両サイド、概ね50mの範囲を用途変更の範囲として考えています。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 縦の方は1.2キロ全てがカバーされている状態でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 1.2キロ全てでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 都市計画道路に関しては開通に併せた用途変更というのを併せてやっていくという、こういう指針が確立されているということでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 すべての供用開始というよりは、事業着手が行われて確実に事業執行が図られるという状況で用途変更を考えているものでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（中村純也） 幅50mというのは道路センターから両側に25mずつということか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 道路端から両方に対して50mという考え方でございますので、25、25ではなくて、50、50ということでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 27 ページの平松深良線街路費の方の工事請負費で、市道がという話でしたけれど、内容としてどういったことになりますでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 交差点の形状の確認をされまして停止線のラインの延長を言われました。また、都市計画道路の交差点ですが、市道1-2号線の南側に今後事業に箇所が予定されておるんですが、道路とその先の土地に段差がございます。その為、置き型ガードレールの設置をしろというかたちで指導を受けました。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今回の補正でその点の指導に関しては全て満足するものと考えてよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 事業は既に着工してございます。こちらの補正を承認頂くことによってこちらの工区全ての完了となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 都市計画総務費の方です。第1種住居にする予定とのことでしたが、今回の補正200万円資料作成でされるということですので、この展開方法というのは既に視野に入っているかどうか、紙で用意するのかという点も含めてお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 成果品の部分で言えばデータを頂くところでございます。また用途変更については地域住民の方の説明会等も行いますもので、そのないようについては公式ウェブですか、サイトの方にも載せていきたいと思っています。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 事業者さんの方への説明というのも同じ資料でやられますか。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 特定な事業者様の方に当課の方からの説明は考えてはございません。ただし、市民、事業者の区分けすることなくアナウンスを考えてございます。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。小林委員。

- 分科会外委員（小林俊） 平松深良線の、1-2号線の交差点のところですけども、下ってきた車がまっすぐ行って落ちないようにガードレールを置けという意味合いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 置き型ガードレールを置けというのは仮で良いから置いておきなさいよという意味合いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 平松深良線につきましては、置き型ガードレールを設置する箇所よりも南側に工区の予定がございますので、完了形というかたちでなく仮置き型というかたちで指示を受けております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 平松深良線の滝頭工区の北側のクリエイトとカドイケのある、その交差点になるところの安全対策というのはどのようなになっているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在、近接の東小学校、また公安委員会との協議を進めているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 信号設置の可能性もあることでよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 信号設置につきましては公安委員会の業務となります。市としては要望を行っている状況でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 滝頭工区の南側の工事用地になっているために仮置きという考え方だったと思うんですけど、具体的に着工予定とか何とかありますか。その南側に対して。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 都市計画街路ですもので着工をしていきたいとは思っていますが、現段階では時期は未定です。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。



(「なし」の声あり)

○委員長 (二ノ宮善明) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (二ノ宮善明) 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を  
終わります。

## まちづくり課（第 92 号）

- 委員長（二ノ宮善明） 次に 92 号議案の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。
- （まちづくり課長 説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 都市計画決定に向けても順調だということですが、この規制で周辺環境とのバランス、秩序は保たれるという考えでよろしいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今回の規制につきましてはあのエリア内というかたちでございまして、また、規制する内容を見ていただければわかると思うんですが、中に出来ないものがこの周辺に整備されてくれば市の街並みが良くなるのかなというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 民間敷地の中の部分になりますけれども、この規制の状態をどのように監視、確認していくのか如何でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 こちらは条例、規程の中で用途に変更がある場合には、それは届け出るものと決まっております。ですから当然用途変更等がございましたら建築部局もございまして、確認申請が出てきます際に合わないものについては指導を行うというふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 変更の申請時以外に内部を確認する方法も担保出来ているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 各種許認可の確認については、このエリアだけでなく通常の業務の方で私共も行っております。巡回等も行うこともございますが、閉ざされた範囲になってしまうかもしれませんが私共の方も逐次状況報告を受けるといふふうに考えております。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 工場跡地を想定しての条例ということなんですけれども、今後も準工業地帯、今後もあてはめての内容ですか。今回トヨタがということなんですけれども、今後トヨタ以外でもこういうふうなことで開発をしたいよというようなことも想定して今回の条例が出てきたのかという。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 今回の条例設定範囲につきましては、今回用途の変更を行います現在のトヨタの予定地の範囲内だけでございます。ですもので、それ以外の企業の件につきましては今後また出た場合に随時検討するという考えでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 協議会等では既に話を頂いている部分ではありますが、当該の事業者さんとの協議は十分にされているかという点をまず伺います。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 あくまでも裾野市が研究開発拠点として用途変更を行う考えではございますが、内容については協議をしている状況でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 特に研究開発拠点ということに主眼が置かれていると思います。そのうえで、大規模集客施設が研究開発拠点としてどうしても必要だというふうなことが出た場合に、その点を協議する余地というものは残しているような条例でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 各種許認可のところでその点が協議されているところですが、あくまでも研究開発のための店舗というかたちが確認できれば立地が可能になってくるかと思われまます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 事業者には内容は伝えてあるという話なのですが、未来のまちを作ると言っているのに昭和 40 年代の法律で縛るのが良いのかって疑問に思うんです。例えば飲食店とか料理店とかありますが、食堂なんかは引っかからないのは大丈夫ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 食堂については内容を少し制限したうえで立地は可能になっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 内容の制限はどんなものかわかりませんが、制限をかける必要が無いように思うんですよ。だからこういう古い法律を持ってきてやること自体そもそも考えが追いついていないような気がするのですが、問題は無いですか。ほんとに。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 現在あの該当地で計画されるものに対しては、問題が無いというふうに考えております。また、都市計画というものが法律で定められていますので当課としましたらそれに準ずる事務を進めていく考えでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 49条でこの地域を指定するというのは何処で規定するのですか。条例か何かまた作るのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 特別用途地区自体を都市計画の中で設定しまして、その中で今回条例の中で、建築基準法上の49条においてその地区の指定を条例で定めることが出来るというものが49条の内容となっていて、今回の条例が規制を設ける内容になってございます。
- 委員外議員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 議案書の10ページですけれども、別表のところで、建築してはならない建築物等の中に含まれるものは立地適正化計画で誘導区域に誘導すべきものというところと、干渉するのでここを外したという考え方でよろしかったでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 あくまでも研究開発に対してこのようなものはふさわしくないという判断から建築してはならないというものに指定させていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 研究開発の範囲をどのように考えているかというのを、議論があったら内容を知りたいです。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 研究開発はどういう範囲でというかたちで議論が重ねられております。市としましてはただただ飲食や商店の販売等を行うわけではなく、あくまでも都市計画上の研究開発ですので、その方たちがどういう動きをしたとか、データ収集等を行うようお願いしておるところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） ということは、例えば電子マネーの決済とか客の入りのビッグデータ解析だとかそういうことが含まれれば研究開発に資する

ということですね。

- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 井出議員。
- 委員外議員（井出悟） 今回このような改定するにあたって今後立地適正化計画の岩波地区のあたりの見直しだとかそのような部分は議論にはいって  
いますか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在策定がほぼ終わっています市の総合計画等におきましても  
ウーブンシティ周辺を核に近未来型都市を目指すという話になってござ  
いますので周辺地域についても今後修正の可能性はあります。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第92  
号議案に関する質疑を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。  
以上で建設部の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時09分 休憩

**産業部**

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、産業部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業部長の総括説明を求めます。産業部長。

（産業部長、総括説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

**農林振興課（第93号）**

○委員長（二ノ宮善明） はじめに、農林振興課の審査を行います。第93号議案の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 番地が変わっているというのは今あるところを取り壊して、同じ敷地内のところに新たに建屋を設置しているということによろしいでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 その通りでございます。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 名前の変更がされていますけれどもこれは区からの要望なんでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 名前の変更でございますが、今まで上谷地区集会所となっていました。正式な区の名称が御宿上谷区となりますので、その名称を御使いまして御宿上谷区集会所となります。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 今回防衛9条の関係で農林振興課からの上程かと思いますが、今後の所管としてはどこの課がやられますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。

○農林振興課長 管理につきましては、各区でお願いしているところがございますので、所有につきましては市の所有となりますが管理は御宿上谷区とな

ります。

- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 上谷地区集会所はどうなるのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 既存の建物につきましては新しい集会所が出来次第、上谷区の方で取り壊しを行う予定でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 管理は地元で、所有は市ということですよ。全体的にそうだと思うんですけど、修繕とかそういう対応は地元ですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 修繕におきましては地元でお願いしているところでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 底地はだれの所有ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 御宿の八幡宮所有の底地となります。
- 委員長（二ノ宮善明） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第93号議案に関する質疑を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。

11時23分 休憩

産業振興課（第102号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、産業振興課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第102号議案の内の関係部分の審査になります。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。

（産業振興課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 県振興協会の振興事業の戻しの件なのですが、これは実質的に戻すものなのかそれとも県の方からの指導による返還か如何でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 暫時休憩願います。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは東京オリンピック、パラリンピックの事業として10分の10割り当てられていたのですが、事業を今年度実施しないということで、返還をするものになります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 自主的な返還なのか先方からの戻しなのか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちら側からの返還となります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 他市町はこれを活用出来ているところもあるのでしょうか。自主的ということなので。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの対象事業として2020東京オリンピック、パラリンピック競技大会の開催に関連して地域振興の増進を図るための事業という風になっておりますので、その中で他市町が事前のイベント等に活用していた場合には使っているところもあると考えられます。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 開催に向けてなので、中止にはなっていない以上可能性はあるなかで、ここで戻すというのはどういう判断でしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。



- 産業振興課長 こちらの事業の申請自体が大会当日の支援のための事業として当市では挙げておりましたので、こちらの方を一度自主的に返納するというかたちになります。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 23ページのオリンピック、パラリンピック推進事業はオリンピックが延期したことで無くなるということは理解しました。繰越でなくてここでやるということの説明をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今年度事業としては開催されないなのでその部分については落とさせていただきまして、必要なものについては債務負担行為又は来年度の当初予算で挙げさせていただきます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 6ページの債務負担行為で今年度から来年度に向けての準備が必要だということですが、具体的な内容というのは計画は出来上がっているということで解釈してよろしいですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 今の、具体的な計画は出来ていますということでした。わかる範囲で内容について教えていただいても良いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- 推進室長 具体的な内容につきましては主に大会当日、今年度と同様ではございますが、大会当日の運営委託費として計上を予定しております。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。推進室長。
- 推進室長 債務負担行為を設定させていただいておりますのは、聖火リレーが来年の6月、それからロードレースが来年の7月と、令和3年度の早い時期での実施であることを踏まえまして、今年度から準備の時間を設けさせていきたいということで令和2年度、令和3年度の2か年をかけての債務負担行為とさせていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点を踏まえての質問なのですが、JOCですとか県との協議の窓口というものが非常に重要になってこようかと思いますが、今現在の協議の状況というものの、継続協議が出来ているかという点に

ついて若し状況が分かればお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 推進室長。

○推進室長 現在も I O C であるとか静岡県と密接な協議を行っております。ウェブでの会議を月に 3 回程度は開催をしまして準備を進めているところでございます。

○委員長（二ノ宮善明） その他、ございますか。  
（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） オリンピックの関係で減額をメインにしていますけど、その中で 12 節委託料のメッセージおよび市道愛称の募集が新しく事業として取り組まれるようなのですが、その詳細をお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 推進室長。

○推進室長 こちらの事業でございますが、今できる機運醸成事業といたしまして計上させていただいております。オリンピックコースの市道を活用してオリンピックレガシーを作りたいというところから、その市道の愛称を募集すると共に裾野市のオリンピックコースを広めるためのメッセージを皆様から募集をするという事業でございます。

○委員長（二ノ宮善明） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） メッセージ、それから愛称については応募したあとどんな取り扱いをするのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 推進室長。

○推進室長 道路の愛称につきましては、応募されたあとに選考を行い愛称の決定をいたしまして、そちらの名前をコース沿いに何らかのかたちで掲示をするような方法を考えております。また、メッセージにつきましては皆様から広く寄せられたメッセージを何らかの造形物のようなものを作りまして、機運醸成から活用してレース当日はコース上に展示を考えております。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、これの実績はどうだったのでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。

○産業振興課長 市の方の協力金の実績は 140 件に対してお支払いをしています。県の方につきましては 16 件をお支払いしています。

○委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 当初想定された件数に関してはどのくらいの割合になりますか。

- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市の方は200件を当初想定しておりました。県の方は192件を想定しておりました。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） どうしてこんなに返すことになってしまったのか、その原因はどんなふうに分析されておりますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 県の方が192件に対して16件というかたちなのですけれども、県の方はパブだとかスナックだとかナイトクラブ、そういうところが対象だったのですけれども、県の方の指導の中で零時以降の営業とその許可を取っている店舗に限るというところがあって、スナック、パブ等が申請してきた場合対象とならず、市の方の協力金の対象とした経緯があります。で、192件に関しましては県の方から市の対象が192件です。ということで伺っております。それに対しての予算措置をさせていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 今のコロナ禍での商工振興としての現状は何か、色々な意見とか要望は来ていますか。
- 産業振興課長 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 商工会等からアンケートを頂いております。また今回の事業につきましてもご意見を頂くことになっております。
- 委員長（二ノ宮善明） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 23ページの委託料のところですが、市道愛称の募集委託の関係で市道の愛称の募集というのは既にホームページか広報紙やられているという認識だったのですけれど、それと委託との関連とは若しあれば教えていただければと思います。
- 委員長（二ノ宮善明） 推進室長。
- 推進室長 メッセージの募集につきましては既にやらせているのですが、そちらにつきましては2市1町で組織していますオリンピックに関する協議会がございます。そちらの協議会の予算を活用して行っております。こちらの委託料につきましてはそのメッセージの募集が完了したあとへの建築物やメッセージ看板等、愛称看板等の設置ということで計上させていただいております。
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第102号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第102

号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(二ノ宮善明) 以上で第102号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

(自由討議は行わないことに決定。)

11時47分 再開

○委員長(二ノ宮善明) 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

11 時 48 分 再開

討論・採決（第 92 号、93 号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第 92 号議案 裾野市特別用途地区内における建築物等の制限に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から採決いたします。本委員会に付託されました第 92 号議案 裾野市特別用途地区内における建築物等の制限に関する条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました第 93 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から採決いたします。本委員会に付託されました第 93 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で、本日の会議を終了いたします。予算関係の議案につきましては来る 12 月 16 日の予算決算委員会で分科会外委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 12 月 18 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会します。

11 時 50 分 閉会

産業振興課(第102号)

- 委員長(二ノ宮善明) 只今から、予算決算委員会産業建設分科会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりです。予算決算委員会に付託され本分科会に割り振られました第102号議案令和2年度裾野市一般会計補正予算(第10回)の内の関係部分について、オリンピック・パラリンピック推進室長より、答弁の訂正について発言の申し出がありますので、発言を認めます。オリンピック・パラリンピック推進室長。
- 推進室長 昨日の予算決算委員会産業建設分科会の答弁の訂正につきましてお願いいたします。井出議員の質疑のメッセージおよび市道愛称の募集等委託の内容につきまして、モニュメント設置に係る費用であると私が答弁いたしました。正しくは募集事務に係る費用でありましたので答弁内容を訂正させていただきます。モニュメントの設置につきましては御殿場市と小山町と当市の2市1町で組織しております東京2020開催市町自転車競技ロード普及推進協議会からの予算を活用して設置するものであります。大変申し訳ございませんでした。
- 委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。次に産業部長より補正予算書の訂正について発言の申し出がありますので発言を認めます。産業部長。
- 産業部長 私からは記載内容の訂正につきましてお願いを申し上げます。お配りした資料と補正予算書23ページをお開き下さい。7款1項4目オリンピック・パラリンピック推進事業費の12節委託料の説明欄に記載してあるメッセージおよび市道愛称の募集等委託及び都市装飾撤去保管委託につきましては、当初予算に予め盛り込まれていた事業であり本来記載の必要はありませんでしたので削除をさせて頂きたいと思っております。正しくは1,394万円の減額のみを記載すべきものでしたので、そのような記載に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。
- 委員長(二ノ宮善明) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。
- (「なし」の声あり。)
- 委員長(二ノ宮善明) 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はございませんか。
- (「なし」の声あり。)
- 委員長(二ノ宮善明) 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第102

号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 102 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

「なし」の声あり)

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 102 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部の質疑を終わります。以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査はすべて終了いたしました。来る 12 月 16 日の予算決算委員会で本日の審議も含め分科会委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会します。

15 時 16 分 閉会

11時42分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は12月4日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第102号議案から第106号議案について を議題といたします。はじめに、第102号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分について総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（村田悠） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る12月7日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、以下、概要について報告いたします。

「第102号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第10回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で、基金運用時の利率減などによる減額補正、人事課では研修費がコロナウイルス感染症の影響によりリモートなどの研修に変わるなどの減額補正、行政課では、旧勤労青少年ホーム跡地売却時期の変更による減額補正について審査を行いました。

企画部関係では、戦略広報課で、ふるさと納税における手数料などの増額補正などについて審査を行いました。

環境市民部関係では、市民課でコミュニティ助成事業補助金の増額理由、生活環境課では金属運搬処理事業への増額補正、危機管理課では富士山南東消防組合との職員相互派遣が昨年度をもってなくなったことによる職員給与分などの減額補正について審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第102号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

なお、全ての課の質疑終了後に、自由討議が行われ、本分科会に割り振られた事項に関する部分について、次のような趣旨の意見がありましたので報告いたします。



・他の課のことだからといって、答弁をしないのは線引きをされていて、縦割り行政そのものである。今後改めてもらいたい。

との意見がありました。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（中村純也） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 102 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）の内の関係部分、第 103 号議案 令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）、第 104 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 12 月 8 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 102 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）」の内の関係部分についてご報告いたします。

教育部関係です。鈴木図書館では図書館自動扉開閉装置改修工事の機能性についてなど、教育総務課では子ども・子育て支援交付金の償還にいたる内容についての審査を行いました。

健康福祉部関係です。国保年金課では後期高齢者医療保険のシステム改修内容についてなど、健康推進課ではヘルシーパーク裾野管理運営費委託料の新型コロナウイルス感染症の影響についてなど、介護保険課では、介護給付費の増額による繰出し金の理由についてなど、障がい福祉課では自立支援給付の生活介護費等の増額についてなど、社会福祉課では住居確保給付金の増額等についてなど、子育て支援課では未熟児医療等の国県負担金についてなど、保育課では児童福祉施設等補助給付費などの内容について審査を行いました。

次に、「第 103 号議案 令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）」について報告いたします。

国保年金課では、国民健康保険税の新型コロナウイルス感染症減免分による減額などについての審査を行いました。

次に、「第 104 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）」

について報告いたします。

介護保険課では、施設介護サービス給付費等の医療療養病床（医療制度）から介護医療院（介護制度）への転換による利用者増見込みについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、全ての議案において意見はありませんでした。以上が審査の概要です。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます、予算決算委員会 厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（中村純也） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 102 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）内の関係部分、第 105 号議案 令和 2 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 106 号議案 令和 2 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る 12 月 9 日、12 月 10 日に、委員 6 名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

はじめに「第 102 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）」の内の関係部分について主な審査内容を報告します。

はじめに環境市民部関係では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、他会計への繰り出しについての審査を行いました。

次に建設部関係では、区画整理課、建設管理課、建設課、まちづくり課の審査を行い、裾野駅周辺整備、特定防衛施設道路整備に関わる進捗見込み、地籍調査の進捗、平松深良線街路費の事業見直し内容などについて審査を行いました。

次に、産業部関係では産業振興課の審査を行い、県市町村振興協会支援事業、東京 2020 オリンピック聖火リレー・自転車競技ロードレース観戦場所等運営委託内容の見直しなどについての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 102 号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

次に「第 105 号議案 令和 2 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）」に

ついて主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、水道料金納付状況などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 105 号議案の審査概要です。

次に「第 106 号議案 令和 2 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）」について主な審査内容を報告します。

環境市民部では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、一般会計繰入金等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 106 号議案の審査概要です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（中村純也） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 5 議案について分科会委員長報告に関する質疑討論採決を行います。なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第 102 号議案 令和 2 度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 102 号議案 令和 2 度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 103 号議案 令和 2 度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第103号議案令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第104号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第104号議案令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第105号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第105号議案令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第106号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第106号議案令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。来る12月18日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

11時59分 閉会